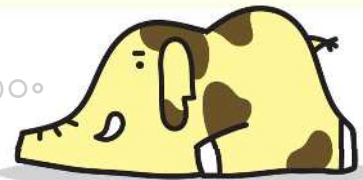


障がいのある方が安心して 地域で暮らすために

～新座市地域生活支援拠点等事業が始まります～

障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、、
ともに暮らす家族に何かあったとき、緊急事態にならない
地域づくりを進めます。

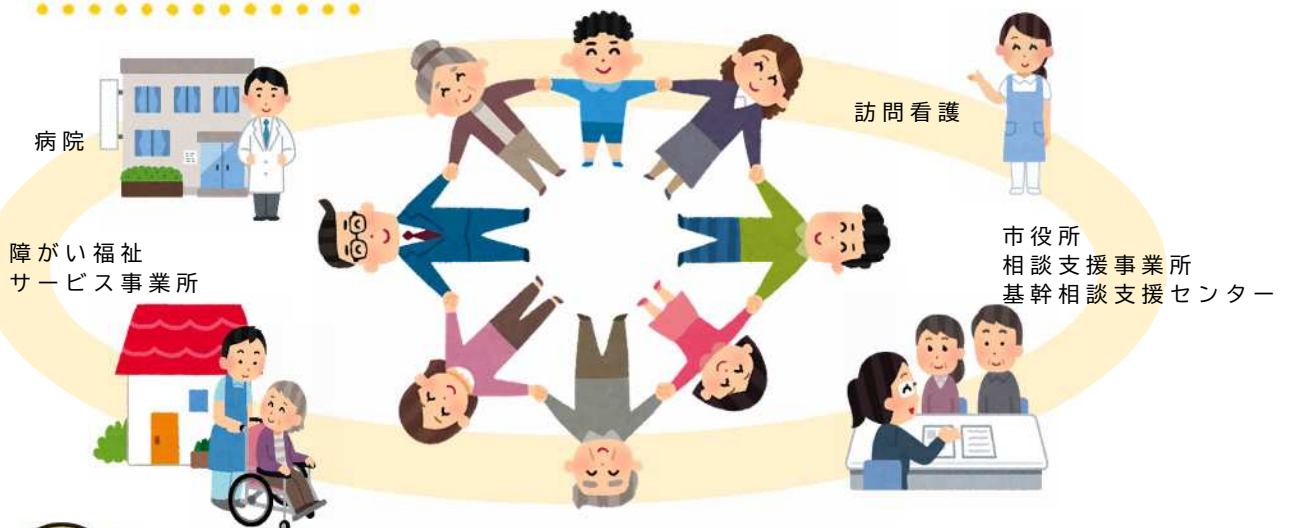
こんな不安はありませんか？



➡ 家族が急に倒れてしまったらどうしよう…

➡ 親が亡くなったら、障がいのある子はどうやって

生きていくの？



地域のネットワークで支えます

緊急時に困らないよう
事前の登録をお願いします。

(手続方法・問合せ先は裏面へ)



裏面：拠点等事業の利用登録すると…

拠点等事業に利用登録すると…

障がいのある方が安心して生活できるよう、親亡き後や介護者が倒れた
ときに緊急事態にならないよう支援します。

緊急になる前の支援

①利用者申請

障がい者福祉課
に申請書を提出し
ます



②あんしんシート作成

担当の計画相談員又は
基幹相談支援センターに作
成を依頼します

本人の服薬状況や
障がい特性等をまと
めた情報シートで
す。
緊急時の支援体制
や連絡先を整理しま
す。

担当者
会議

③障がい福祉サービス利用

親亡き後や緊急時に備え、
グループホームや短期入所の
利用等を行います

支援者に事前に本人の
ことを分かっていると、
実際の緊急時の受入れ対
応がスムーズになります。
また、本人が支援者
からの支援に慣れる
等の目的があります。

緊急時の支援

【相談】

拠点事業所が連携し、
受入れ先やヘルパー等の
調整をします

【見守りや受入れ】

体験等で利用したこと
がある短期入所事業所
等が見守り・受入れを
行います



※事業所の状況等により、要望
に沿えない場合があります。

緊急事態が起きてから
「どうしよう…」と
ならないように、日頃
から備えておくことが
大切です！



利用するには事前申請が必要です

まずは障がい者福祉課にご相談ください

新座市障がい者福祉課
障がい者支援第1・第2係

電 話：048-477-6891

FAX：048-482-7725

メール：syofuku@city.niiza.lg.jp

